

5 福薬業発第 5 2 7 号
令和 6 年 3 月 8 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 竹野 将行

**新型コロナウイルス感染症の令和 6 年 4 月以降の医療提供体制及び公費支援等
について**

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、日本薬剤師会より別添のとおり通知がございましたのでお知らせいたします。

本年 3 月をもって通常の医療提供体制への移行期間が終了し、本年 4 月以降、通常の医療提供体制とされます。なおこれまでに引き続き、各都道府県において一般流通する経口抗ウイルス薬を在庫する薬局を把握・公表すること、抗原定性検査キットや解熱鎮痛薬の用意等の住民への呼びかけの継続、オンライン診療・オンライン服薬指導の活用、等に取り組むことが示されています。

また、新型コロナウイルス感染症治療薬については、昨年 10 月以降は一定の自己負担を求めた上で公費支援が継続されておりましたが、本年 3 月末で公費支援が終了することとされました。

ご多忙とは存じますが、貴会会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。